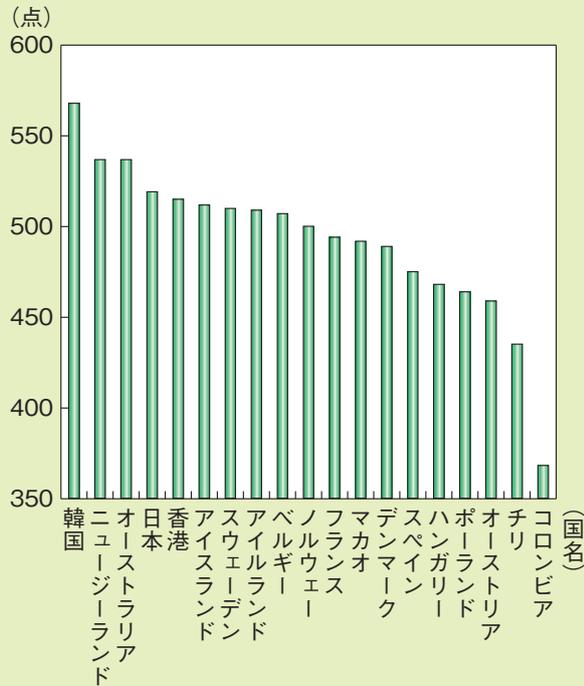


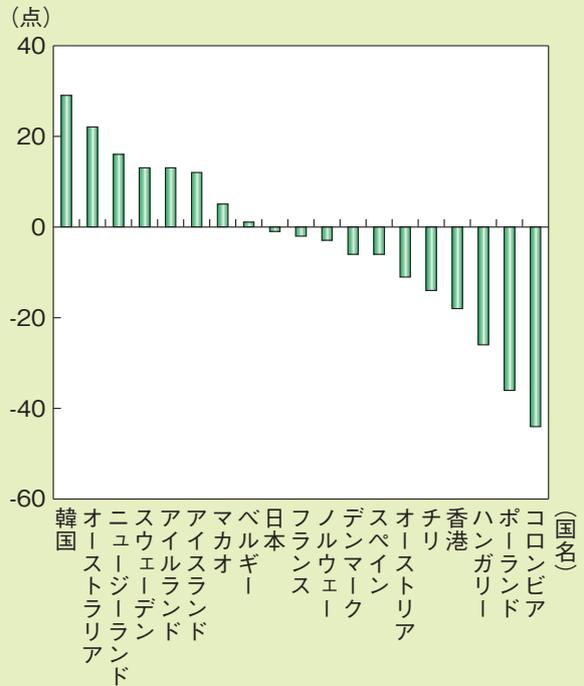
第3-1-18図 ICTリテラシーと学校教育の国際比較

我が国はICTを使った教育に遅れ

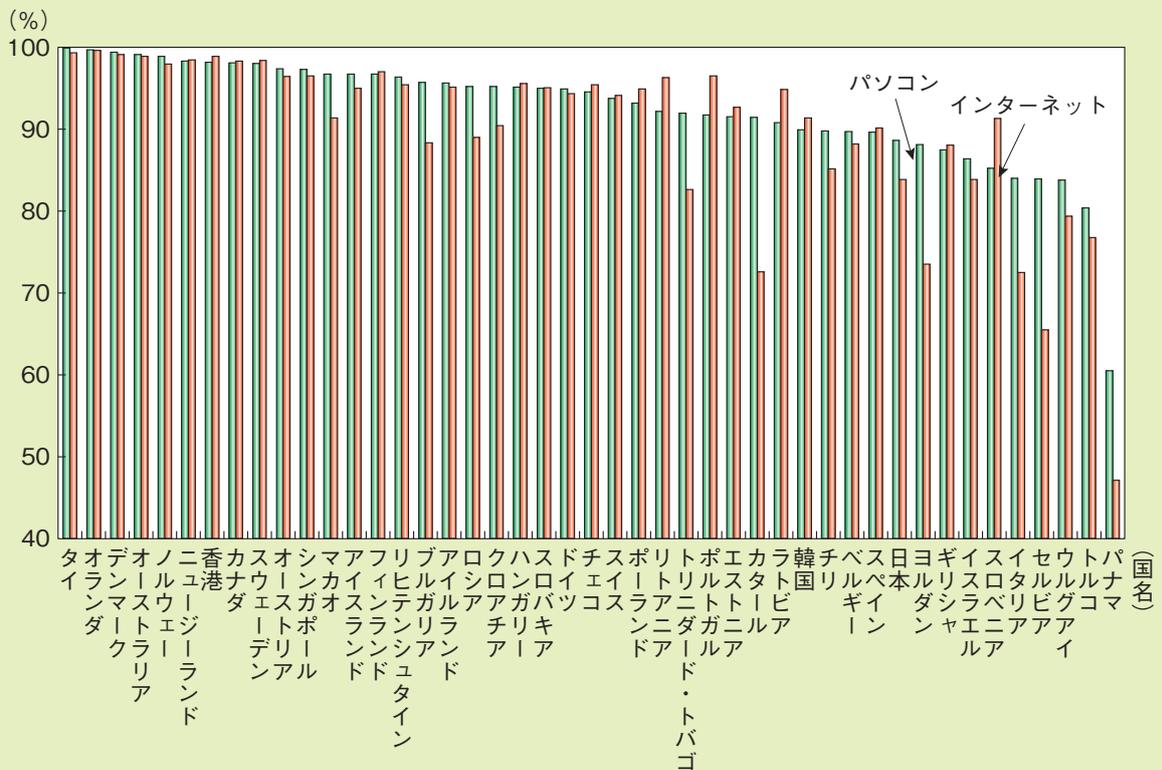
(1) デジタル読解力の国際比較 (2009年)



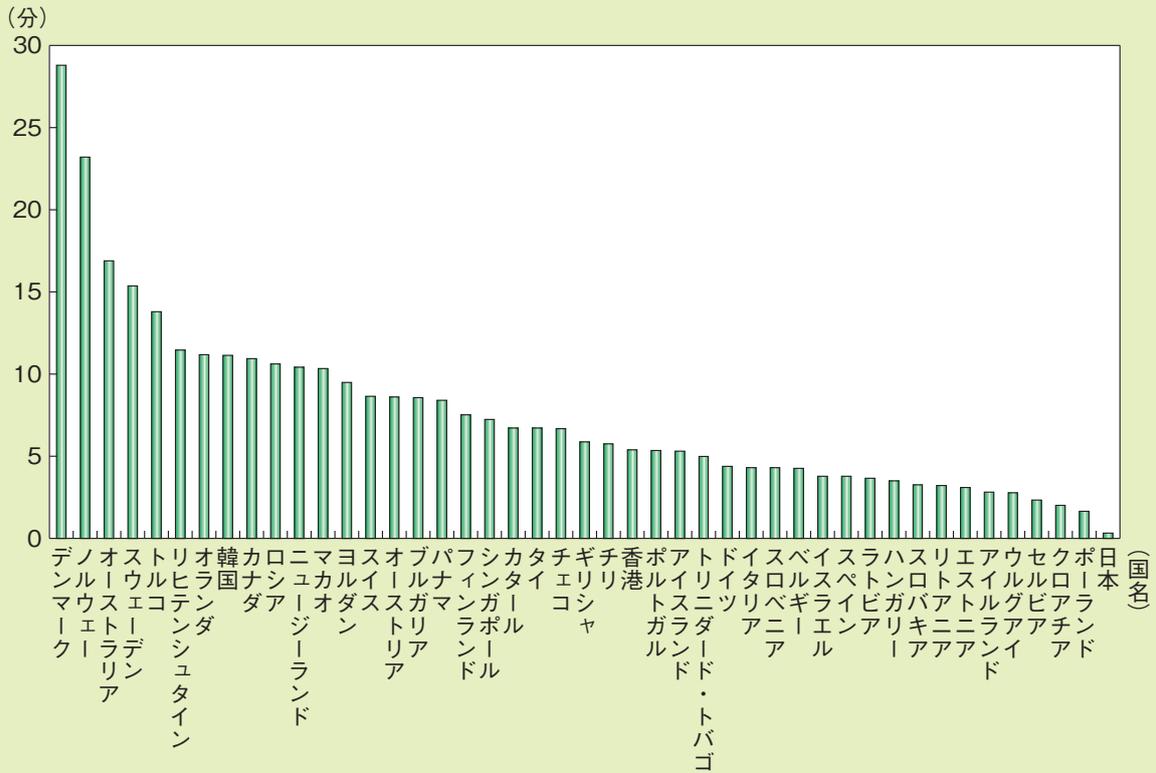
(2) デジタル読解力とプリント読解力の差 (デジタル読解力テスト得点-プリント読解力テスト得点)



(3) 学校におけるICT環境の整備状況



(4) 国語の授業におけるコンピュータの活用状況（1週間当たりコンピュータ使用時間数）



- (備考)
- OECD “PISA 2009 Results : Students On Line” により作成。全てPISA2009の際に実施されたテスト結果及びアンケート結果。
  - PISA2009は、義務教育終了段階の15歳の生徒を対象にテストを実施。日本においては、「高等学校本科の全日制学科、定時制学科、中等教育学校後期課程、高等専門学校」の1年生を対象に、受験生を無作為に選出しテストを実施。
  - (1) のデジタル読解力はOECD PISA デジタル読解力調査における国別平均得点を表す。なお、デジタル読解力は、通常読解力に加えてホームページへのアクセス、ボタンのクリック、コピー&ペースト、Eメールの送受信、ウェブの掲示板への書き込みなど、いわゆるICTリテラシーに関する知識・技能が必要とされる。
  - (2) はデジタル読解力及びプリント読解力の平均得点の差を各国ごとにとったもの。
  - (3) 及び(4) は、PISA2009の際に行われたアンケート結果をまとめたもの。
  - (3) は、2009年（テスト実施時点）の学校におけるコンピュータあるいはインターネット整備率。ただし、母数は学校数ではなく生徒数。
  - (4) は、国語の授業中、1週間当たりのパソコン使用時間（平均）。度数分布表（使用なし、0～30分間、31～60分間、60分より長いという4つの階級がある）を用いて、平均値を推計した。なお、推計の際には、60分より長いと回答した階級については、平均使用時間が75.5分間であるという仮定を置いた。

教育におけるハード面のICT環境の整備状況については、PISA2009実施時点で若干の遅れが見られたものの、例えば普通教室における校内LAN整備率は、2009年3月時点で64.0%であった水準が、2012年3月時点で83.6%になるなど、整備は進んでいる<sup>33</sup>。また、学校教育におけるICTリテラシー向上については、2011年度から実施している新学習指導要領において更に取組が進められた<sup>34</sup>。

ICTリテラシーの習得は、今や基礎的な学力の一部であり、グローバルに求められる普遍性がある。期待されるICTリテラシー向上の効果を踏まえると、政府の上述したような取組以外にも、例えば、ICT製品などの関連事業者のPR活動と学校などがタイアップすることで、双方にメリットを生み出すような仕組みを考えることも必要であろう。ICT関連産業が成長分野であることから、こうした分野への就業可能性のある学科への進学者が減少していることに歯止めをかける必要がある。また、ICTリテラシーを向上させるため学校の教育環境の整備を進めなければ、今後必要とされる人的資本の蓄積を欠くことになりかねない。

### 3 グローバルな人材獲得競争

グローバルな高度人材の獲得については、我が国が持続的成長を遂げるための重要な施策として位置付けられてきた<sup>35</sup>。特に、ICTや金融といった分野における人材ニーズの高まりに対応した専門的技術労働者の確保が求められて久しい。我が国の若者への人的投資や中高年の学び直しが重要であることは当然であるが、即戦力として、外国人高度人材への期待は大きい。また、こうした外国人がもたらすイノベーションの創出などのシナジー効果も期待されるだろう。また、留学生についても「高度人材の卵」として重視すべき存在と位置付けられ、我が国経済の活力源となることが期待されるだけでなく、教育機関や若年層のグローバル化を促すという課題にも資すると期待される<sup>36</sup>。

以下では、国が選ばれる時代にあって、働きに来る外国人の動向を振り返った後、世界の高度人材を集めるために何が必要か、という点について明らかにしていく。また、こうした高度人材になり得る留学生の動向についても就業行動を中心に探っていく。

注 (32) デジタル化の程度など、学習環境に関するアンケートが実施されたのは45か国であり、そのうちデジタル読解力試験が実施されたのは19か国である。

(33) 文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」による。

(34) これまでの学校教育における取組については以下のとおりである。89年告示の学習指導要領において、初等中等教育の段階から積極的に情報化に取り組むこととされ、例えば、中学校や高等学校の数学や理科などでコンピュータに関する内容が取り入れられた。98年告示の学習指導要領においては、小・中・高等学校を通じ、各教科などの指導においてコンピュータなどの情報手段を活用する学習活動を充実することなどが明記された。2008年告示の学習指導要領においては、情報モラルを身に付けることが明記されるなど、情報教育への取組が進められることとなった。

(35) 例えば、2008年には高度人材受入推進会議が開催されている。

(36) 2008年には、文部科学省ほか関係6省（外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省）による2020年までの「留学生30万人計画」骨子が策定され、積極的な推進が図られている。高度人材受入推進会議（2009）を参照。